

(12) 財団法人 鳥取県産業振興機構給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成18年度）

| 職員数 | 給与費 | | | |
|-----|----------|---------|----------|----------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 |
| 11人 | 44,564千円 | 7,144千円 | 17,841千円 | 69,549千円 |

（注）職員手当には退職手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

| 一般職 | | |
|----------|----------|-------|
| 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 |
| 338,239円 | 370,748円 | 46.0歳 |

（注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
2 「平均給与月額」は、給料に扶養手当等の職員手当を加えたものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

| 区分 | 初任給 | 備考 |
|-----------------------|-----|--------------------------------|
| 一般職 (県の規定に 準ずる) | 大学卒 | 166,796円 行政職給与表1級25号(2%カット) |
| | 高校卒 | 135,632円 行政職給与表1級5号(2%カット) |

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

| 区分 | 経験年数 | 5年 | 10年 | 20年 | 30年 | 備考 |
|-----|------|----|-----|-----|-----|----|
| | | | | | | |
| 一般職 | 大学卒 | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| | 高校卒 | 円 | 円 | 円 | 円 | |

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員給料の調整額の状況（平成18年度）

制度なし

（注）調整額とは、職務の複雑性、困難性、勤務環境が同じ職務の級にある他の職に比べ特殊であり、給料月額を調整し、給料の一部として支給するものです。

6 職員手当の状況（平成19年4月1日現在）

| 区 分 | 内 容 | | | |
|----------------------------|---|-----------------------------------|--------------------|-----------------|
| 期末手当 勤勉手当 （県の規定に準ずる） | （支給割合） | | | |
| | 区分 | 期末手当 | 勤勉手当 | |
| | 6月期 | 1.3月分 (1.1) | 0.71月分 (0.91) | |
| | 12月期 | 1.5月分 (1.3) | 0.71月分 (0.91) | |
| | 計 | 2.8月分 (2.4) | 1.42月分 (1.82) | |
| | （注）（ ）内の数値は、理事長の支給割合です。 | | | |
| | 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有 | | | |
| | （平成18年度実績） | | | |
| | 支給総額 | 支給職員数 | 一人当たり 平均支給額 | |
| | 17,840,880円 | 11人 | 1,621,898円 | |
| 退職手当 （県の規定に準ずる） | （支給率） | | | |
| | 区分 | 自己都合 | 勤奨・定年 | |
| | 勤続20年 | 23.5月分 | 30.55月分 | |
| | 勤続25年 | 33.5月分 | 41.34月分 | |
| | 勤続35年 | 47.5月分 | 59.28月分 | |
| | 勤続40年 | 53.5月分 | 59.28月分 | |
| | （その他の加算措置） | | | |
| | ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） ・在職期間中の各月について、職員の属する区分に応じて定める調整月額のうち、その額の多いものから60月分の調整月額を合計した額を加算 | | | |
| | （経過措置） | | | |
| | 平成18年4月1日から施行された退職手当の規定による額が、施行日前日において改正前の算定方法により計算した額より下がることとなる職員に対する保障措置を設ける。 | | | |
| 時間外勤務 手当 | 年 度 | 支給総額 | 支給対象 職員数 | 1人当たり 平均支給年額 |
| | 平成18年度 | 1,534,065円 | 9人 | 170,452円 |
| 区 分 | 内 容 | | | |
| | 対象職員 | 支 給 月 額 | | |
| 管理職手当 （県の規定に準ずる） | 一定の管理または監督の地位にある職員 | 理事長 | 125,088円 | |
| | | 事務局長 | 56,454円 | |
| | | （平成18年度実績） 1人当たり平均支給月額 68,335円 | | |

| 区 分 | 内 容 | | |
|---------------------------|--|--|--|
| | 対象職員 | 支 給 月 額 | |
| 扶 養 手 当 (県の規定に 準ずる) | 扶養親族として 配偶者、子 等を有する職 員 | ア 配偶者 | 12,000円 |
| | | イ 配偶者以外の扶養親族 | 6,000円 |
| | | ウ 扶養親族でない配偶者がある職員の 扶養親族のうち1人 | 6,500円 |
| | | エ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人 | 11,000円 |
| | | 15歳に達する日後の最初の4月1日 から22歳に達する日以後の最初の3月 31日までの間にある子 | 1人につき 5,000円を 加算 |
| | (平成18年度実績) | | |
| | 支給総額 | 支給職員数 | 1人当たり 平均支給月額 |
| 2,439,000円 | 7人 | 29,036円 | |
| 住 居 手 当 (県の規定に 準ずる) | 住宅を借り受 け月額12,000 円を超える家 賃を支払って いる職員又は 自宅に居住し ている世帯主 である職員 | ア 借家・借間居住 者 | 家賃の額に応じ、最高27,000円まで 支給 |
| | | イ 自宅居住者 | 2,500円(新築・購入の日から5年を 経過するまでの間) |
| | | ウ 単身赴任手当受 給者で配偶者の居 住する借家・借間 を借り受けている 者 | 借家・借間居住者の例により 算出した額の2分の1に相当 する額 |
| | (平成18年度実績) | | |
| | 支給総額 | 支給職員数 | 1人当たり 平均支給月額 |
| 651,000円 | 7人 | 7,750円 | |
| 通 勤 手 当 (県の規定に 準ずる) | 交通機関等を 利用し、又は 自動車等を使 用して通勤し ている職員 | ア 交通機関等利用 者 | 次の 又は のうち、支給単位期間 当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定期券 の額 通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円> |
| | | イ 自動車等使用者 | 通勤距離に応じ、2,200円～46,400 円を支給 |
| | | ウ 公署を異にする 異動等に伴い特別 急行列車等を利用 することとなった 職員 | 支給単位期間の通勤に要する特別 急行料金等の2分の1の額(1月 当たり2万円を上限。ただし特別 急行列車の場合は、上限なし。) |

| 区 分 | 内 容 | | |
|-----|------------|---------------------|---|
| | 対象職員 | 支 給 | 月 額 |
| | | エ 駐車料金を負担している場合 | 公共交通機関及び自動車等による通勤をしている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常態としている場合に、当該駐車料金を相当する額（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。） |
| | | オ ノーマイカーデー運動に参加する場合 | 通勤のため自動車等を使用することを常例とする職員において、ノーマイカーデー運動に参加する場合に、月3回の公共交通機関の利用料金の増減を考慮する。 |
| | （平成18年度実績） | | |
| | | 支給総額 | 支給職員数 |
| | 1,236,000円 | 11人 | 9,364円 |

7 役員の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

| 区 分 | 給 料 ・ 報 酬 月 額 | 期 末 手 当 | 備 考 |
|-----|---------------|---------|-------|
| 理事長 | 474,524円 | 年 2.6月 | 45%加算 |